

## 短大卒業程度試験 専門試験（一般事務） 例題－1

地方議会に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 普通地方公共団体には議会が置かれるが、特別地方公共団体には特別区を除き、議会は置かれない。
2. 町村は条例により、議会を置かず、これに代えて、選挙権を有する者の総会を設けることができる。
3. 普通地方公共団体の議会の会議は公開するものとされ、秘密会を開くことはできない。
4. 普通地方公共団体の議会の調査権は、自治事務についてのみ認められており、法定受託事務については認められていない。
5. 予算の議決は普通地方公共団体の議会の権限であるが、予算の増額修正は、軽微なものでも当該普通地方公共団体の長の予算提出権を侵すこととなり、認められない。

短大卒業程度試験 専門試験（一般事務） 例題－2

X財の需要関数と供給関数がそれぞれ次のように示されるとする。

$$D = 200 - 2p \quad [D: \text{需要量}, p: \text{価格}, S: \text{供給量}]$$

$$S = 2p$$

価格規制の効果に関する次の文中のア～エに入るものがいずれも妥当なのはどれか。

政府が、X財の価格の上限を30に規制したとすると、需要量が供給量を  ため、 が発生することとなり、 の大きさは  である。価格の上限を引き上げると  の大きさは  なる。

- |        | ア | イ    | ウ  | エ   |
|--------|---|------|----|-----|
| 1. 上回る |   | 超過需要 | 30 | 小さく |
| 2. 上回る |   | 超過需要 | 30 | 大きく |
| 3. 上回る |   | 超過需要 | 80 | 小さく |
| 4. 下回る |   | 超過供給 | 30 | 大きく |
| 5. 下回る |   | 超過供給 | 80 | 小さく |

## 短大卒業程度試験 専門試験（一般事務） 例題－3

東アジア地域の国際関係に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 中国は、2010年に国内総生産がアメリカを抜き世界第1位となったが、対外援助には極めて消極的であり、2022年現在までで中国が対外援助を行った国は、ロシアと北朝鮮の2か国だけである。
2. 2020年、中国政府と香港特別行政区政府との間で2030年までに香港を民主主義国として独立させることが約束された。独立までの期間は、香港において「一国二制度」が実施されることとなっている。
3. 台湾は、国連加盟国であり、日本やアメリカなど190を超える国と外交関係があるが、中国は台湾を国家として承認していない。
4. 韓国は、日本固有の領土である尖閣諸島を占拠している。2022年に、尖閣諸島の領有権に関する紛争は、国際司法裁判所（ICJ）に付託された。
5. 今世紀に入ってから行われるようになった「G20サミット」には、「G7」の首脳に加え、いくつかの国の首脳が参加しており、中国と韓国の首脳も参加している。

# 短大卒業程度試験 専門試験（土木） 例題－1

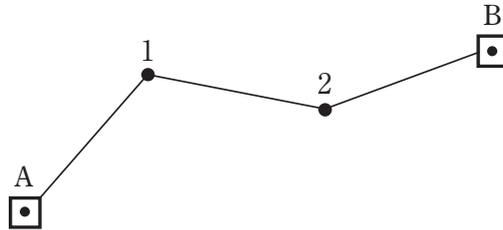
土のコンシステンシー限界に関する次の記述のA～Cに当てはまるものをいずれも正しく挙げているのはどれか。

土が液状から塑性状へ移る境界の含水比を ，塑性状から半固体状へ移る境界の含水比を  とする。また， から  を引いたものを  とする。

- |    | A    | B    | C    |
|----|------|------|------|
| 1. | 塑性限界 | 液性限界 | 塑性指数 |
| 2. | 塑性限界 | 収縮限界 | 液性指数 |
| 3. | 液性限界 | 塑性限界 | 塑性指数 |
| 4. | 液性限界 | 収縮限界 | 液性指数 |
| 5. | 収縮限界 | 塑性限界 | 液性指数 |

# 短大卒業程度試験 専門試験（土木） 例題－2

図（縦断図）のように、レベルなどにより既知点Aから既知点Bまでの間に水準点1、2を新設して、往復の水準測量を行い、表のような結果を得た。このとき、1－2区間の高低差の較差はいくらか。



往観測		復観測	
測点	A点を基準とする 観測比高 [m]	測点	B点を基準とする 観測比高 [m]
A	0.000	B	0.000
1	2.325	2	-0.983
2	1.575	1	-0.231
B	2.561	A	-2.559

1. 1 mm
2. 2 mm
3. 3 mm
4. 4 mm
5. 5 mm

## 短大卒業程度試験 専門試験（建築） 例題－1

用語に関する次の記述のうち、囲みに示す建築基準法第2条（省略部分を除く）に照らして、**誤っているもの**はどれか。

1. 鉄道の線路敷地内にあるプラットホームの上家は、「建築物」に含まれない。
2. 公道を走行可能な農業用トラクターの格納庫は、「特殊建築物」である。
3. 建築物の構造上重要でない最下階の床について行う過半の修繕は、「大規模の修繕」である。
4. 学校のトイレは、「居室」ではない。
5. 建築物を同一敷地内で移転することは、「建築」である。

### 建築基準法（抄）

#### （用語の定義）

第2条 この法律において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 建築物 土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの（これに類する構造のものを含む。）、これに附属する門若しくは扉、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設（鉄道及び軌道の線路敷地内の運転保安に関する施設並びにこ線橋、プラットホームの上家、貯蔵槽その他これらに類する施設を除く。）をいい、建築設備を含むものとする。

二 特殊建築物 学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同様とする。）、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、市場、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、工場、倉庫、自動車車庫、危険物の貯蔵場、と畜場、火葬場、汚物処理場その他これらに類する用途に供する建築物をいう。

三 建築設備 建築物に設ける電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、排煙若しくは汚物処理の設備又は煙突、昇降機若しくは避雷針をいう。

四 居室 居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。

五 主要構造部 壁、柱、床、はり、屋根又は階段をいい、建築物の構造上重要でない間仕切壁、間柱、付け柱、揚げ床、最下階の床、回り舞台の床、小ばり、ひさし、局部的な小階段、屋外階段その他これらに類する建築物の部分を除くものとする。

六～十二 省略

十三 建築 建築物を新築し、増築し、改築し、又は移転することをいう。

十四 大規模の修繕 建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の修繕をいう。

十五 大規模の模様替 建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の模様替をいう。

十六～三十五 省略

## 短大卒業程度試験 専門試験（建築） 例題－2

木造建築物の構造設計に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. 地震力に対して必要な単位床面積当たりの耐力壁の有効長さは、一般に、壁や屋根の重量によって異なる。
2. トラス梁は、継手・仕口部の変形、弦材に生じる二次曲げ応力などを考慮したうえで、各部材の応力度が許容応力度を超えないように設計する。
3. 軸組構法では、建築物の十分な耐力を確保するために、継手位置をそろえる。
4. 枠組壁工法において、耐力壁線によって囲まれた部分の水平投影面積を  $60 \text{ m}^2$  とする場合、床版の枠組材と床材とを緊結する部分を構造耐力上有効に補強する必要がある。
5. 枠組壁工法において、セットバックやオーバーハングにより上下階の耐力壁線が一致しない場合、上階の壁からの鉛直力などが床版を介して下階に伝わるように設計する。